

国登録有形文化財「日の出湯」に登録プレートを交付

令和3年2月4日付で国登録有形文化財に登録された「日の出湯」について、登録文化財であることを証する登録プレートが文化庁から交付されたため、市からプレートの伝達を行いますのでお知らせします。

1. 日 時 令和3年5月10日（月） 15:00～
2. 内 容 国登録有形文化財登録プレートの伝達
※文化庁から交付された登録プレートを日の出湯の所有者に手渡します。
※プレートは国登録有形文化財であることを証する表示として、建物等に掲出するためのものであります。
3. 場 所 日の出湯（舞鶴市字東吉原45他）
※吉原小学校に駐車してください。

（参考情報）

国登録有形文化財 日の出湯

- 名称及び員数：日の出湯 1棟
- 構造：木造2階建、瓦葺
- 建築年代：大正6年（1917年）
- 登録日：令和3年2月4日

※令和2年7月17日開催の国の文化審議会において登録が答申され、官報告示を経て正式に登録されたものです。

- 日の出湯の登録により、市内の国登録有形文化財は20件（棟）となりました。
- 市内の国登録有形文化財のうち、銭湯建築としては若の湯に続いて2件目となりました。
- 現役の銭湯施設が複数登録されている自治体は他に例がありません。

○交付予定のプレート 約30cm×21cm（砲金鋳物製）※別紙写真

【お問い合わせ先】

文化振興課：☎0773-66-1019 FAX0773-62-9891 担当：長嶺・松崎（内線1232）
E-mail：bunka@city.maizuru.lg.jp